

衆議院農林水産委員会ニュース

【第 203 回国会】令和 2 年 11 月 19 日（木）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案（内閣提出第 4 号）

- ・野上農林水産大臣、葉梨農林水産副大臣、池田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者）津島淳君（自民）、稲津久君（公明）、佐藤公治君（立民）、大串博志君（立民）、石川香織君（立民）、田村貴昭君（共産）、藤田文武君（維新）、玉木雄一郎君（国民）

- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）

- ・津島淳君外 5 名（自民、立民、公明、共産、維新、国民）から提出された附帯決議案について、石川香織君（立民）から趣旨説明を聴取しました。

- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

津島淳君（自民）

特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案関係

- ア 本法律案提出の目的並びに特定第一種水産動植物の指定方法及び想定される対象魚種
- イ 漁獲証明制度に関する検討会のとりまとめに示された登録証明機関の設立と漁業者等による任意の漁獲証明制度が本法律案に盛り込まれなかった理由
- ウ 現場での負担軽減の必要性
- エ 我が国の I U U 漁業に対する考え方及び本法律案による I U U 漁業対策の内容
- オ トレーサビリティを推進する必要性
- カ 適正な漁獲物か否かという情報を消費者へ提供する必要性

稲津久君（公明）

特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案関係

- ア 現場での負担軽減についての考え方
- イ 加工・小分け等の場合における漁獲番号の取扱い
- ウ 新たな義務に係る電子化に向けたシステム構築の検討状況及び今後の見通し
- エ 本法律案による輸入規制が非関税障壁に該当する可能性
- オ 現場の理解を得るための丁寧な説明の必要性

佐藤公治君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策についての大臣の決意
- (2) 漁業・水産政策に対する大臣の所見
- (3) 漁業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正漁業法」という。）関係
 - ア 委員会審査時の懸念・不安に対する現在の状況
 - イ 施行までの 2 年間の農林水産省の取組
 - ウ 施行に向けての都道府県の体制及び状況
- (4) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案による新制度の更なる周知徹底の必要性
- (5) 鳥獣被害対策について全省庁的に一つのプロジェクトチームを組んで対応する必要性

大串博志君（立民）

- (1) 諫早湾干拓事業関係
 - ア 歴代の農林水産大臣が就任から1か月内外に現地視察をしているのに対し、現農林水産大臣が未だ訪問していない理由
 - イ 本問題を真摯に臨む姿勢を示すため早期に現地視察を行うことに対する農林水産大臣の見解
 - ウ 係争状態が続いている本問題への対応についての農林水産大臣の見解
 - エ 平成29年の農林水産大臣談話に沿って解決するという農林水産大臣の答弁の意味
 - オ 違う方向の判決が出ている中、国が率先して和解していく方針であることの確認
 - カ 和解をしないという選択肢の有無
- (2) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案において登録証明機関の設立を見送った理由
- (3) 農林水産省の定員を増やす必要性
- (4) 国がGo To EATキャンペーン事業の人数制限に関して自治体に判断基準を示す必要性

石川香織君（立民）

- (1) クロマグロに関する積立ぷらすの特例の要件変更についての再検討の必要性
- (2) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案関係
 - ア 密漁者の検挙件数が平成14年以降急増している要因
 - イ 本法律案の措置と改正漁業法の罰則強化を連携させることによる密漁抑止効果
- (3) サケ関係
 - ア サケの回帰率の低下及び海域により漁獲量が増減している要因
 - イ ふ化放流用の種卵の数の増加及び質の向上のための取組
 - ウ 母川に回帰できる理由
- (4) 国立研究開発法人水産研究・教育機構の組織再編の内容
- (5) 新たな資源管理の取組において北海道のホッケの自主的な資源管理の取組の成果を考慮する必要性
- (6) 漁業就業者の減少の現状及び対策

田村貴昭君（共産）

- (1) まき網漁船によるクロマグロ投棄報道及びその後の対応
- (2) 対馬におけるイカ釣り漁船の違法操業への対応
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまで改正漁業法の施行を延期する必要性
- (4) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案関係
 - ア 事業者の負担軽減の必要性
 - イ 特定第一種水産動植物の指定関係
 - a 限定的に指定する必要性
 - b 幅広い意見を聞くための検討会設置の必要性
 - ウ 立入検査のため予算及び人員を確保する必要性

藤田文武君（維新）

- (1) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案関係
 - ア 証明書等の様式をEU及び米国と統一する必要性
 - イ 流通情報の電子化を推進する必要性

- ウ IUU漁業対策の効果の検証方法
 - エ 本法律案をトレーサビリティの端緒として捉えることの是非
- (2) 大和堆における中国漁船の違法操業に対する水産庁の見解

玉木雄一郎君（国民）

- (1) 香川県で発生している高病原性鳥インフルエンザの最新の状況
- (2) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案関係
- ア IUU漁業インデックスにおける我が国の順位
 - イ IUU漁業インデックスにおいて我が国の順位が低い理由
 - ウ 現在漁業権を有している漁業者の採捕の権限についての確認
 - エ 違法漁獲物を原料にした加工品の扱い
 - オ 違法漁獲物の輸入規制と内外無差別の原則との整合性
- (3) 中国公船の尖閣諸島周辺海域への侵入事案関係
- ア 中国公船による我が国の漁船の追尾に対する農林水産大臣の見解
 - イ 中国の海警法の改正及び海上民兵に対する見解